

鳥取縣公報

第 千 七 十 六 號

昭 和 十 四 年 十 月 二 十 七 日

金 曜 日

本 書 ノ 大 キ サ 國 定 規 格 A5 判

告 示

◇鳥取縣告示第六百七十二號
東伯郡旭村曹源寺耕地整理組合設計書變更ノ件認可セリ

昭 和 十 四 年 十 月 二 十 七 日

鳥 取 縣 知 事

副

見

喬

雄

◇鳥取縣告示第六百七十三號
昭 和 十 四 年 十 月 二 十 七 日 左 記 ノ 者 ニ 對 シ 動 力 糶 摺 業 免 許 證 下 付 セ リ

昭 和 十 四 年 十 月 二 十 七 日

鳥 取 縣 知 事

副

見

喬

雄

免 許 證 號	住 所	氏 名
一、二一九	氣高郡神戶村 大字岩坪參村 百六拾參番地	福富吉藏

鳥取縣公報 每週曜日發行 (休日ニ當ル) 昭 和 十 四 年 十 月 廿 七 日 第 三 千 七 十 六 號 (昭 和 四 年 四 月 十 五 日 第 三 種 郵 便 物 認 可)

一、二二〇	東伯郡	下郷村	百四拾貳番地	門脇關雄
一、二二一	京伯郡	以西村	父九拾九番地	木山美丕
一、二二二	西伯郡	庄内村	塚八百拾番地	明田作藏
一、二二三	西伯郡	高麗上村	萬四番屋敷	福見正義
一、二二四	西伯郡	所字野村	田貳拾九番地	檜正一
一、二二五	西伯郡	所字尾參村	百貳拾六番地	金田友太郎
一、二二六	西伯郡	福縣萬村	七百參拾參番地	門田源太郎
一、二二七	西伯郡	尾高百村	七拾九番屋敷	後藤嘉一
一、二二八	日野郡	米澤市	壹千參拾番地	田中今二

◆鳥取縣告示第六百七十四號
米子市ニ於テ左ノ通家畜傳染病發生セリ
昭和十四年十月二十七日

鳥取縣知事

副 見

喬 雄

病名	畜類	性	年齡	發病年月日	斃死年月日	發所生有者地
豚丹毒	豚	牡	一歲	昭和十四年十月三日	昭和十四年十月五日	米子市上三柳百四拾九番地 井丹
同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同
一、二二九	日野郡	多里河村	百九拾壹番地	高橋淺治		
一、二三〇	日野郡	福榮村	參拾九番屋敷	岸本久三郎		
一、二三一	日野郡	福榮村	一千參百拾八番地	伊藤武		

鳥取縣告示第六百七十五號

「コレラ」豫防ニ關スル山口縣令第八十五號ハ左ノ通之ヲ廢止ノ旨山口縣ヨリ通報アリクリ
昭和十四年十月二十七日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

山口縣令第八十六號

昭和十四年十月三日山口縣令第八十五號ハ之ヲ廢止ス
本令ハ廢止ノ日ヨリ之ヲ施行ス
昭和十四年十月十三日

山口縣知事 武 井 群 嗣

鳥取縣告知第六百七十六號

「コレラ」豫防ニ關スル福岡縣令第四十六號ハ左ノ通之ヲ廢止ノ旨福岡縣ヨリ通報アリタリ
昭和十四年十月二十七日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

福岡縣令第五十號

昭和十四年福岡縣令第四十六號ハ之ヲ廢止ス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

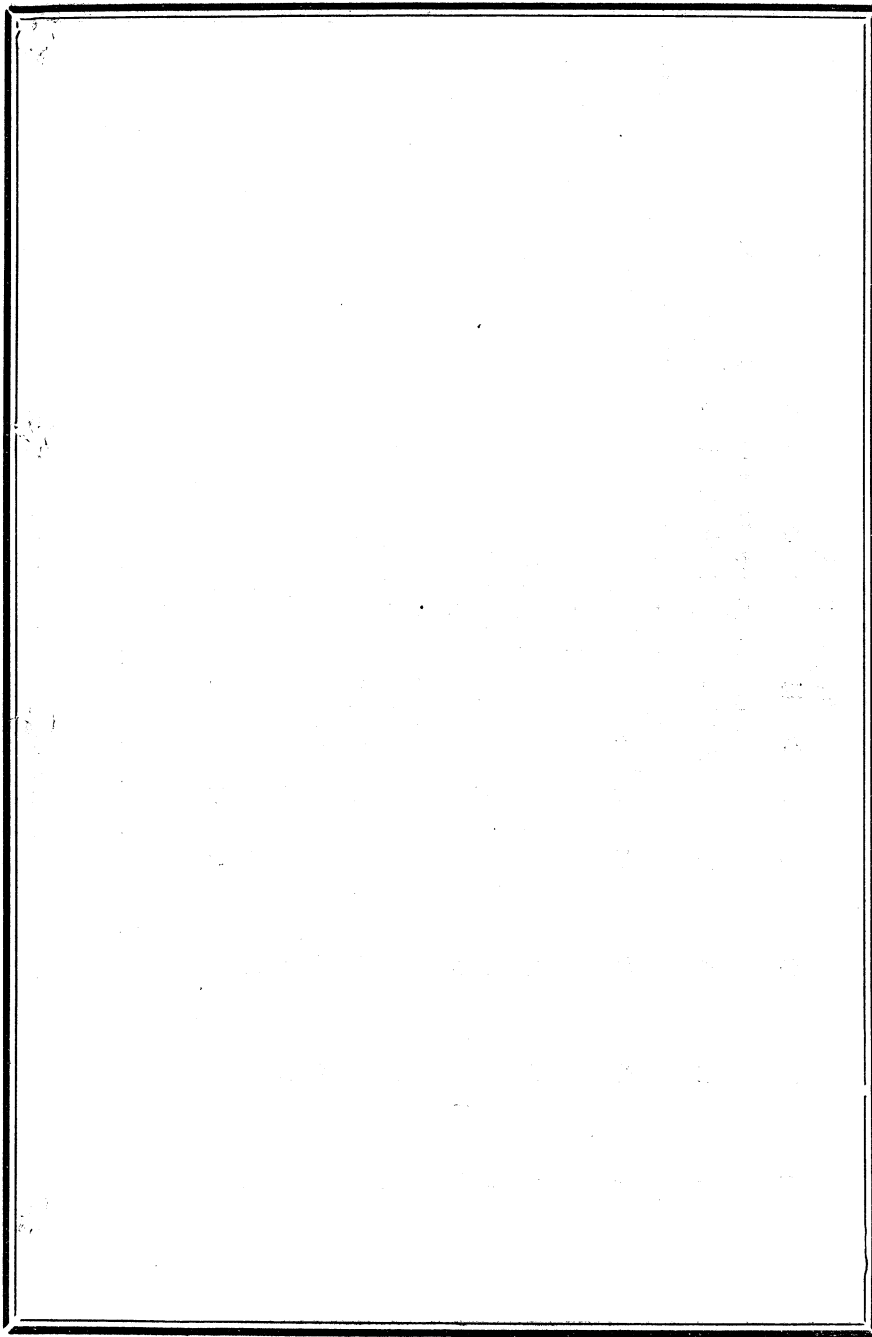
昭和十四年十月十三日

福岡縣知事 兒 玉 九 一

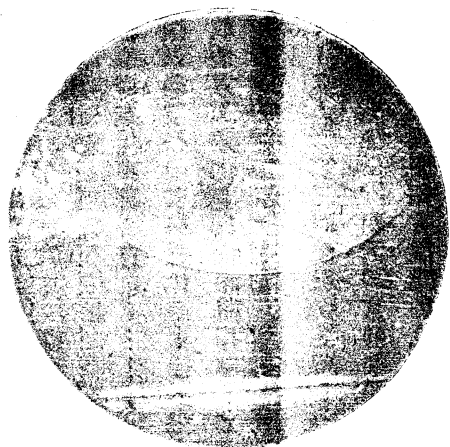
彙 報

敘 位 敘 勳

鳥取縣公立小學校長 (八)	頭、智 (頭)	正七位勳八等	山	本	慶	一
鳥取縣公立小學校長 (氣)	高、中 (郷)	正七位勳八等	小	泉	繁	一
鳥取縣公立小學校長 (西)	伯、上 (道)	正七位勳八等	足	立	長	一
鳥取縣公立小學校長 (八)	頭、若 (櫻)	正七位勳八等	壹	岐	實	一
鳥取縣公立小學校長 (氣)	高、松 (保)	正七位勳八等	小	幡	守	一
鳥取縣公立小學校長 (西)	伯、法勝寺 (高)	正七位勳八等	清	水	米	一
鳥取縣公立小學校長 (日)	野、江 (尾)	正七位勳八等	島	鳥	元	一
鳥取縣公立小學校長 (氣)	高、明 (治)	正七位勳八等	山	本	利	一
鳥取縣公立小學校長 (西)	伯、高 (麗)	正七位勳八等	本	庄	久	一
鳥取縣公立小學校長 (東)	伯、北 (條)	從七位勳八等	福	井	義	一
鳥取縣公立小學校長 (九月二十三日付)						
敘勳七等 授瑞寶章		正七位	峯	地	光	重
鳥取縣公立小學校長 (九月二十三日付)						
敘勳八等 授瑞寶章		從六位勳六等	音	田	宗	一
鳥取縣公立小學校長 (十月十六日付)						
敘正六等	地方事務官	從六位勳六等	音	田	宗	一
鳥取縣技手 (十月十六日付)						
敘從七位	鳥取縣技手	勳八等	金	谷	圓	藏
鳥取縣技手 (十月十六日付)						



事變特報



舉國一致
盡忠報國
堅忍持久

彙

報

第二十七號

目 次

- 一 軍人援護の精神……………(社會課) 九頁
- 一 時局下の勞務動員(二)……………(同) 一二頁
- 一 學校防護計畫……………(學務課) 一五頁
- 一 鳥取縣產業報國聯合會……………(保安課) 一六頁
- 一 米價最高價格の取締強化……………(同) 一八頁
- 一 鳥取地方工業化委員會諮問答申……………(商工課) 一九頁
- 一 夏秋蠶豫想收穫高……………(統計課) 二二頁
- 一 ラミー(苧麻)第三回豫想收穫高……………(同) 二四頁
- 一 伊勢、檀原、熱田、明治神宮參拜團募集……………(規畫課) 二四頁
- 一 滿洲農業集團開拓者激勵袋並慰問文募集……………(社會課) 二五頁
- 一 第五次滿蒙開拓青少年義勇軍募集……………(同) 二五頁
- 一 千代川廢川埋立地甘藷團體栽培成績……………(農產課) 二六頁
- 一 畜產功勞者表彰……………(同) 二八頁

金の死蔵をせよ



軍人援護の精神

軍事保護院副總裁 兒 玉 政 介

芦溝橋事件が動機となつて、今日見るやうな大戦争となつたのであるが、東亞の新秩序建設といふ聖戰の目的を貫徹する爲には、今次の支那事變の如きものは、何時かは何等かの形で現はれるに相違ない。

この己むに己まれぬ戦ひは、すなはち正義の戦ひであり、従つて如何なる犠牲を拂つても、戦ひ抜かねばならない。かくて今やわが國民は、舉國一致、上下心を一にして、興亞の聖業に、夫々の立場から欣然參加し、その務めを果しつつあるのである。

今や支那事變は長期態勢をとり、むしろ新東亞建設の名が、それに適はしくなつて來た。そうして銃後にあつて、第一線を後援するわれらも、實は武裝せざる國防戰士である。あらゆる物質を節約して活用し、一發の彈丸でもより多く戦線に送ることを心掛け、一枚でも多く公債を買求めて、飛行機を作ることに協力するならば、平和の戰士として、立派な働きをしたことになるのである。かくの如く、銃後に於けるわれらの活動は、その極めて小さいものであつても、國家全体の立場に於て之を見るときは、決して輕視することの出來ない社會國家に關することとなるのである。こゝに銃後國民の、働き甲斐と責任とがあるわけである。

今日國民の務めは、申す迄もなく、國家總力の強化に中心を置かねばならないが、刻下最高の目

的たる、聖戦目的貫徹の爲には、先づ第一線の活動に、直接影響するものを、先にし重からしめねばならない。わが忠勇なる將兵が、御稜威の然らしめるところによつて、今日のやうな戦果を収めたことに對しては、われらひとしく感謝し敬意を拂つてゐる次第である。しかしながら、この輝かしい武勳の蔭には、夫を勇躍出征せしめた家族があり、わが子を夫を國に捧げた遺族があり、名譽の傷病に倒れた傷痍軍人があり將また、故郷に凱旋した歸還軍人があることを、深く考へねばならない。これらの國を護つた勇士や、現在第一線に奮闘してゐる將兵、並にそれ等の遺族家族の人々を、國家に於て國民としての立場に基いて、之を保護し支援することが、すなはち軍人援護の事業であつて、その國家的事業の一切を、統轄する爲に、七月十五日、軍事保護院が新設せられたのである。

かくしてこゝに軍人援護に關する事業を、遂行する爲の組織が完備したのであるが、この組織を有効に運営して所期の目的を達成せしめる爲には、統一あり確乎たる指導精神がなければならぬ。しからば軍人援護の指導精神とは如何なるものであるか。すでに述べた如く、軍人援護事業とは、戦歿軍人軍属の遺族、出征軍人家族、傷痍軍人及び歸還軍人を、保護支援する爲の國家的事業であるが、わが國に於けるそれは、他國のそれとは根本的に全く性質を異にすることを注意しなければならぬ。言ふまでもないが、わが國に於ては國民たるものは生れながらにして終生奉公の誠を效すべき、最高道義としての、國民たるの務めを有してゐるのである。すなはち屍を海山にさらす覺悟の武夫も、健氣に家庭を護る妻も歸するところは、國民として、生ける限り、君と國とに奉仕せんとすることに於て一であり、しかもそれは何れにしても、當然の務めを果した迄であつて、何等求めんとするところはない筈である。例へば子が親に孝養を盡して、何ものをも期待しないのと同じである。この美はしい情誼に基く親愛の心構へこそ、軍人援護の根本精神であつて、援護を受け

る者は、戦場で働いたから、夫を國に捧げたからか、してもしもろふ権利があり、國家はかゝる義務がある、といふやうな形式的な誤つた理窟で決めらるべきものでは決してないのである。

しかし又半面からいへば、ある國民が自己の務めとはいひながら、之を立派に果した場合には、國民は一体であるといふ強い精神的な連りによつて、要求を待つ迄もなく、すゝんで之に感謝し、何等かの酬ゆるところがあつて然るべきである。この場合もそれは義務の履行でなく、温情に基く心からの感謝である。かくして援護する立場にある國民としては、軍人の遺族家族、傷痍軍人及び歸還軍人が、圓滑に立派に終生奉公を完うすることが出来るやうに、協力支援に全力を傾けねばならない。これは單純な慮りなき後援ではなく、國民としての務めを果して貰ふ爲の、徹底せる親切心でなければならぬ。かくてこそ、援護を受ける者も、援護に忤れて己を傷けるが如きことなくその責任を痛感して善處するであらう。例へば、傷痍軍人に就て之をいへば、その保護は専ら名譽ある傷痍に對してのみ與へられるのではなく、力強く敢然再起して奉公の實を擧げ、以てその傷をます／＼光輝あらしめんが爲に、國家より保護せられるのである。従つて國民も亦側面より右の方向に向つて協力支援するのである、また、出征軍人の家族は、夫なき留守宅をいよ／＼固め夫をして後顧の憂なく働かしめんが爲に適當な保護が加へられ銃後々援も行はれるのである。いづれにしても、與へたから受けるといふ、個人主義的な權利觀念に基く關係ではなく、それとは別に終生奉公の目的達成といふ重大使命が根柢に横はつてゐるのである。

今や軍事保護院の新設によつて、軍人援護に關する事業は、いよ／＼軌道に乗つて着々成果を擧げてゐるが、本事業は、何といつても國民の一人々々が、軍人援護の眞義を体得して、實踐の上に見えなくては、到底有終の美果を収めることは望めない。こゝに於て、政府は去る十月三日より一週間に亙り「銃後々援強化週間」を實施し、國民に向つて強く叫びかけたのであつた。

さて、長くも上 皇室に於かせられては、軍人援護のことに關し有難き御思召を垂れ給ふこと數知れず、いよゝゝわれらの責任は重大であることを痛感する次第である。こゝに於てわれら國民ひとしく軍人援護の精神を十分理解して銃後々援に遺憾なきを期し、大御心に副ひ奉らんことを堅く心に誓はねばならない。



時局下の 勞務動員(二)

一 勞務の供給源

昭和十四年度に於て勞務者の需要數は大體増加需要者と減耗補充數とを合はせ、更に滿洲移民を合算する時は實に百十萬人に上るものと推算せられる。而して右のやうな一般勞務者の需要に對して如何なる方面から動員すべきであるかと考へて見ると

第一、小學校の新規卒業生

勞務資源としての小學校卒業生は、最も清新にして將來性が多く、職業に對する適應性をも持つて居り、大に重要視すべきものである。よつて從來に於ても小學校當局と職業紹介所とは努めてその連絡を密にしてゐたのであるが、特に昨年以來この點に一層の注意を拂ふに至り職業指導の徹底強化を計つて學校卒業後に於ける兒童の職業をして國家の要望に適合せしむるやうに努めてゐるのである。

第二、都市及農村の未就業者

學校を卒業して直に就職しないものは相當多數に上つてゐるのであるが、現下のやうに多數の勞力を必要とする時期に於て、誠に遺憾なこ

ゝ云はねばならぬ。この際これらの人々に對して勤勞精神を認識せしめることは甚だ肝要なことであつて、その動員の爲には市町村當局者は言ふまでもなく、男女青年團、町内會、部落會其の他の諸團體諸機關の積極的協力を希望する次第である。

第三、物資動員計畫の遂行による離職者

勞務動員の見地からして、この離職者が時局産業に赴くことは誠に望ましい事であるから、政府はかゝる轉職についても其の斡旋に力めつゝあるのであつて、直に轉職の出来るものについては轉職せしめ、直に轉職の出来ないものについては職業輔導を行つて轉職の便宜を圖りつゝあるのである。

第四、農業従事者

今や農村に於ては種々複雑な事由により勞力の減少は著しいものであるけれども、尙共同作業・機械利用等による能率の増進とか、勞力の綜合調整等による勞力の節約によつて極力勞力の合理化を圖り、能ふ限り其の勞力を時局産業に

向ふることが大切である。農村の各當局、各種團體の好意ある積極的協力を期待するものである。

第五、勞務節減の可能な業務

かゝる業務に於ては成るべく其の勞力を節減して時局産業に向はしめ、一面には新規採用を抑制することが必要である。やむを得ぬ場合には女子又は時局産業に適しない男子を以て若干の補充は成し得られようから、青年男子勞力の節減については特に關係者の充分なる理解と協力を要望するものである。

第六、女子の無業者

男子勞務者の不足は當然其の補充を女子の職業進出に期待しなければならぬ。從來就職することなく家庭に止つてゐた婦人も、或る程度までの支障は之を排して職業に就くの必要を生じて居るのであつて、職業の選擇に注意し、適切なる指導によつて職場に入らしむることに意を用ひねばならない。

第七、移住半島人

現在相當多數の半島人が内地に於て重要産業に従業してゐるのであるが、眞に内鮮一体となつて現下の非常時局に當り、銃後の勞務動員に應ずべきはもとより當然の事と云はねばならぬ。

第八、技術員及熟練勞働者

技術者については既に學校卒業者制限令によつて配置の適正を期しつゝあるのであるが、技術者及熟練勞働者は容易に給源を求めざる事が出來ないものであるから、種々の方策を講じてこれが遺漏なからしめねばならぬ。大体現在に於ける不就業者は少いであらうが、尙停年で引退してゐるもの、又は技術を有しながら之を活用しないで他の業務に従事してゐる者も少くあるまい。この種の方面を開拓して就業せしめることは必要なことである。

一 勞働力の維持増進

凡そ勞務動員は單に勞務者を量的に集中するばかりに止まらないで勞働力の維持増進方策を

講じ、其の質的な向上を圖ることが大切である而してこれが方策として努力すべきことは

第一 勞務者の訓練及び保健衛生に留意し、必要な施設をすることであつて、特に青少年勞務者に對しては一層緊要である。

第二 は災害防止の方策であつて、近來勞働の強化、機械の修理不完全及其他の原因のよつて最近災害の増加する傾向が見える時にあたり、この方面の對策、例へば設備の改良教育の徹底、疲勞の防止等甚だ必要である。

第三 には各種の保護施設、厚生保護施設の普及徹底が勞働力の維持増進に最も重要である。

第四 には勞働者の技術の向上を奨励し、能率を増進せしめる爲に各種の方法を講ずることである。

第五 には賃金制度の合理化

第六 には勞務者の生活刷新

第七 には勞務者の住宅及び通勤に要する交通問題につき、解決を圖ることが必要である。

一 國民全部の協力

抑々勞務動員が完全に行はれるかどうかは戦争そのものに直接甚大なる關係のあるのは勿論であるけれども、更に進んで國家興隆の基礎となるべき生産力の擴充にも多大の關聯を有するのであつて、この爲に政府は大規模な勞務動員計畫を樹立し、且つその遂行の爲に勞務行政機構を整備せられつゝあるのである。しかし計畫の緻密も機構の充實も、人的資源そのものたる國民の協力がなくては到底勞務動員の目的を達成することは不可能である。

事業主に於ては、目下非常に多量の勞力を必要とし漸次その不足が深刻化しつゝある點に鑑みて、勞務資源の愛護に充分努力せられたい。即ち勞力の使用を合理的ならしめ、濫用を慎み節約の不能なものはこれを節約し、同時に各般の勞働力の維持増加の方策を講じ、能ふ限り其の減耗を防止せられんことを希望してやまない所である。

特に時局産業に非ざる産業の關係者に於ては

努めて勞務者の使用を抑制し、忍ぶべからざる不自由を忍ぶことこそ、勞務動員計畫の遂行の圓滿を期する所以である。

社會の中堅者と云はず事業主といはず又勞務者と言はず、國民全体が熱誠を以てこの勞務動員に協力せられんことを希望してやまざるものである。



學校防護計畫

學校防護については平時と非常時とを問はず常に鋭意努力してこれに當つて居るのであるが特に今次事變に鑑みて一層各學校の實際に即せる具体的且つ綿密なる計畫を樹立して之か萬全を期するの要があるので、今回縣では特に「學校防護計畫參考案」を作成して、これを基準として各學校に適切なる計畫を樹てしめてそ

の完璧を期することとした。

本計畫によると學校に於ける防空實施並に平時災害警防の爲に職員及高學年兒童を以て「特設自衛團」を設置し、警防團又は警察方面と緊密なる連絡を保ちて活動するものであつて、特設自衛團は防空實施の爲に警報班、消防班、防毒班、救護班、待避誘導班等の班を作り、各種資材を整備して適正なる規律の下に警報傳達、燈火管制、警衛、防護監視、消防、防毒及救護に當るものであつて、且つ平時災害の警防に對しても統制ある行動に依つて、火災其の他の變災に際してその警防と救護に當り、以て學校防護の目的を達せんとするものである。



鳥取縣產業報國聯合會

産業報國運動については本報前號に於てその概要を記したのであるが、本縣に於てはこの運動の組織体制として去る八月二十四日を以て鳥

取縣產業報國聯合會を結成し、これが目的達成に邁進してゐるのである。

抑もこの産業報國の運動に關しては、昭和十三年二月時局下産業労働問題の重要性を痛感せる我が國朝野の間に於てこの運動が提唱せられることとなり、中央に産業報國聯盟を結成して政府と諮り、之が指導精神を確立して普及徹底に努め、全國産業人に呼掛けて來たのであつた本縣に於ても昨年九月、縣下事業主の會同を求め、聯盟理事長河原田稼吉氏を招聘して産業報國運動に關する講演を聴取し、更に大山寺に於て本運動を中心とした講習會を開催する等漸次本運動の普及を圖り、極力産業報國會の設置勸誘に努めて來たのであつた。

本縣に於ける産業報國會は縣下工場鑛山の大小を問はず全部に對して結成するものであつて産業労働界の時局認識と、本運動に對する理解とにより、昨年九月二十八日倉吉町なる福島紡績株式會社倉吉工場をトップとして其の後續々各工場に結成せられ、現在では四百八工場、其

の會員數實に一萬〇八百七十九名に達し、縣下労働界の大部分を統合するに至つてゐる。

然しながら何程各工場に産業報國會が結成せられても之が指導運営が宜しきを得なければ實際上の効果が擧げ難いので、厚生省では本年四月本運動の組織体制の整備充實を期し、産業報國會の指導連絡機關として官民協力の産業報國聯合會を設置するの方針を決定し、又本運動の指導に關しては政府が中心となり、産業報國聯盟は政府に協力して一貫せる方針の下に運動を進めることとなつたのである。

かくして本年八月「鳥取縣產業報國聯合會」は縣下各産業報國會長及び多數來賓參列の下に縣會議事堂に於て結成式が舉行せられたものであつて、本會は鳥取縣内の産業報國會を以て組織し、事務所は縣廳保安課内に置き、事業としては

- 一、団体觀念の強化、産業報國精神の涵養
- 二、産業報國會の指導連絡
- 三、産業報國會の指導者養成

四、生活刷新に關する事項

五、從業員の教養、能率増進、待遇、福利、共濟、保健、慰安に關する事項

六、優良産業報國會並に優良會員の表彰

七、講習會、講演會、懇談會、

等を行ふものであつて、會長には鳥取縣知事を戴き、理事は總務・警察・學務・經濟各部長、鳥取地方裁判所思想係檢事、鳥取・松江各憲兵分隊長、日本製糸株式會社社長坂口平兵衛氏、日本曹達株式會社米子製鋼所工場長大立廉氏、外幹事十三名、勞務委員五名を定めてゐる。

尙結成式に於て行はれた宣誓文を記して置く

宣誓

聖戰茲に三年、今や皇軍の威勇支那本土を席捲し蔣政權の存在全く地を拂ふに至りたる也。雖も、國際情勢は益々複雑微妙を極め、時局の前途愈々多事多難の秋、銃後の總力を動員せられ國家産業亦一層重要性を加へ、皇國産業の興廢はかゝつて我等産業人の双肩にある

を痛感す。
此の秋に當り鳥取縣產業報國聯合會が結成せられたるは、會員一同深く之を喜びとすると共に、更に其の責務の重大なるを感ず、我等産業人は建國鴻業の大精神に則り、物心一如堅忍持久、和協歸一以て皇國産業の躍進的發展に努め、滅私奉公宜しく、聖旨に應へ奉らんことを誓ふ。

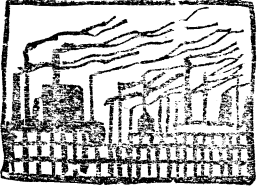


米價最高價格の取締強化

去る八月二十五日玄米の公定價格が決定されたが、兎角の疑義があつたので、十月二日に更に農林、商工兩省告示で以て、右玄米の最高販賣價格は縣産米に付き最寄驛のレール渡へ貨車乘)船側渡し、又は之に準ずる價格、と明かに規定されるに至つた。

しかしながら一部の問屋、白米商等の買出狂奔に依り依然生産者の賣腰は強硬で、遂に農家の庭先價格が最高價格まで開へてしまつた。經濟警察としては米の出廻りをよくしなければならぬし、このところ痛し痒しの態であつたが過般内務、農林兩省で折衝の結果、十月末日までに現物の取引を完了するものゝみに對しては庭先最高價格を默認する方針に決し、それ〴〵各府縣に通牒が發せられたので、本縣でも此の趣旨に則り十月中だけは之を默認し、専ら米の需給調整に主力を注ぐことゝなつた。
しかしながら十月中と雖も庭先相場が最高價格を越へた場合は嚴罰方針でのぞむことは勿論であり、此の取締方針は十月末日を以て打切り十一月一日からは絶対に認められないのである。尚ほ此の最高價格は移出米のレール渡し價格の値段はそれより運賃諸掛りを差引いたゞけ安くなり生産検査米に付ては尚ほそれより移出袋裝料、移出手數料を差引いたゞけ安くなる譯

である。



鳥取縣地方工業化委員會諮問事項並に答申の概要

鳥取縣の工業化を目ざして設置せられた鳥取縣地方工業化委員會は本年一月二十五日その第一回委員會を開催し、會長(知事)より左記四項目について諮問せられたのであつたが、これについては各諮問毎の小委員會を開催して研究の上答申することとなり、去る十月十三日午前小委員會に於て答申案を決定し、午後第二回委員會を開催して該答申を決定し、さらに緊急實施を要する事項についてはそれ〴〵實行委員を擧げてこれが具体化に進む事とした。
當日の出席者は丹後縮緬工業組合長津原武氏

縣本高等工業學校名譽教授遠藤金市氏、陸軍造兵廠小倉工廠松江出張所長井街砲兵中佐、陸軍航空本部監督官瀧航空兵中佐、陸軍兵器本廠廣島監督班長磯野砲兵少佐、京都帝國大學理學部講師豊原義一氏等の縣出身専門家及び楠城鳥取西尾米子兩市長その他地方委員二十二名、縣からは副見知事、清水谷總務部長、大濱經濟部長はじめ關係各課長であつて、諮問事項並に答申の概要は左の如くである。

△諮問第一號

鳥取縣に於て地方工業化の可能性ありと認むる工業の種類及其の地域に關し、其の會の意見を諮ふ。

答 申

一 本縣に適する工業の種類選定
各種工業に付き其の基本となるべき學術的、實際的調査の爲適當なる常設機關を設置し、取敢へず左記事項に付き原材料、勞力、勞銀、動力及燃料、水及水量、交通、運賃、工場、敷地租税、公課、金融、受註先、製品の販路等の調

査研究並に工業化に關する各種試験を行ふこと
記

- 1 食料品工業 食用農産物、林産物水産物の加工業
 - 2 礦産工業 各種礦物の試掘採取及冶金
 - 3 機械工業 軍需品、農機具、造船、精密機械工業
 - 4 林産工業 家具指物、ベニヤ、木炭工業、木工業
 - 5 化學工業 バルブ、アルコール、肥料製紙工業、窯業
 - 6 纖維工業 人絹、人造纖維、絹絲、綿絲、織物業
- 二 獎勵工業の選定及援助
適當なる工業を縣獎勵工業として積極的獎勵指導及援助を行ふこと
- 三 地方工業化の側面的獎勵施設
- 1 工業教育機關の擴充整備
 - 2 道路港灣鐵道其他交通運輸機關の整備
 - 3 工業金融の整備

- 4 電力料金の低減、水利使用の便宜方法等の整備充實を期すること
 - 四 鳥取縣振興株式會社の設置
 - 五 工業地帯の選定
特殊工業を除き大体左記地方が工業地帯として適當なりと認む
 - 1 鳥取市及其の近郊
 - 2 倉吉町及其の近郊
 - 3 米子市及其の近郊
 - 4 境町及其の近郊
- 尙工業の種類に依りては主要河川の上流其他適當の地域の選定に關し調査研究を要す。
- 六 既設工業の助長
縣内既設工業の經營狀態を各方面より考察し之が進展に關し適當なる指導を行ふこと、その主なるもの左の如し。
- 鐵工業、木竹加工工業、製絲織物業、製紙業、窯業、水産加工業
- △諮問第二號
鳥取縣に於ける下請工業の助長振興の具体

的方策に付其の會の意見を諮ふ

答 申

- 一 下請工業促進の實行計畫樹立
現に實施せる下請工業及將來實施するを適當と認むる工業につき、縣は關係方面と連絡し適當なる實行計畫を樹て、之を指針として各部門に互り指導援助を要す。
- 特に現に實施せる鐵工業、木工業は平和克服の曉に於ける我國工業界の將來に稽へ、精密工業に向つて進展せしむるやう指導すること。
- 二 下請工業業種別工業組合の組織經營の合理化、設備の改善
- 三 下請工業組合の精神的訓練
- 四 技術の練磨、熟練工の養成
- 五 指導監督機關の擴充整備
- 下請組合の經營、受註品の分配、割當、納期の獎勵、品質、規格の指導、原材料並に製品の検査等縣に於て指導監督を要する部面につき今後一層機關の整備擴充を要す。
- △諮問第三號

鳥取縣に於ける未開發資源を活用し、地方特殊工業開發を圖る方策に付其の會の意見を諮ふ。

答 申

- 一 現に工業用原材料として縣内生産品に利用せる狀況を各業種別に調査し、更に一層之が利用方法を研究指導すること。
- 二 未利用の原材料を調査し、之が利用方法を調査研究すること。
- その主なるもの左の如し。
- 1 砂鐵、金、銀、銅、鉛、亞鉛、錫、クロム、鐵鋼、火山性バンド等各種礦物の採礦精鍊
 - 2 木竹材の利用加工特に代用品工業材料としての利用工業
 - 3 海藻類を原料とする工業
 - 4 桑皮、木草皮を原料とするバルブ工業
 - 5 甘藷、馬鈴薯、米、小麥、其他雜穀類草根類を原料とする澱粉工業
 - 6 米糠、魚類、大豆、菜種、蠶蛹等を原料

- とする製油工業
- 7 魚皮、獸皮を原料とする皮革工業
- 8 石灰工業

三 縣内生産原材料にして主として縣外移輸出せられつゝあるものを調査し、之を縣内に於て加工せしむるやう指導し、其の最も適當なるものに對しては特別助成の途を講ずること。

四 農村工業の實情を調査し、その經營方法並に技術に對し一段の指導を加ふること

△諮問第四號

鳥取縣に工場を誘致斡旋するに適當なる具體的方策につき其の會の意見を諮ふ。

答 申

- 一 縣内工場地帯の選定
- 二 選定候補地の工業條件調査
- 三 選定せられたる工場地帯につき交通關係、水利及土木、動力、勞働關係、租税及公課地價、地代、其の他につき調査すること。
- 四 工場地帯に對する誘致條件

工場地帯として選定せられたる地域に工場を設置するものに對する特殊優遇條件を決定して積極的に工場誘致を行ふこと。



夏秋蠶豫想
收繭高

本縣の昭和十四年九月二十五日現在に於ける夏秋蠶豫想收繭高は左の如くである。

總數 三十四萬三千二百六十貫

内譯

白繭種 三十四萬三千二百六十貫
黃繭種

之を前年の夏秋蠶實收繭高五十七萬三千五百八十一貫に較べると二十三萬三百二十一貫即ち四割二厘の減少を示して居り、前五ヶ年平均夏秋蠶實收繭高七十四萬三千五百八十二貫に較

べると實に四十萬三百二十二貫、五割三分八厘の減少を示してゐる。
蓋し以上の如く收繭高激減の豫想を見るに至つたのは掃立以來飼育中の氣候は概して順調であつたけれども、未曾有の大旱魃にて桑樹の被

害が甚大であつた爲掃立を手控へたものがあつたばかりでなく、桑葉の不足に依つて飼育中の蠶兒を投棄したもの、或は病蠶の發生したものがあつたに依るものと思はれる。
各郡市別の豫想收繭高は次表の通りである。

昭和十四年夏秋蠶豫想收繭高

郡市別	收繭種		計	前年收繭高	前年收繭高ニ比シ増△減
	白繭種	黃繭種			
鳥取市	五、五七〇貫		五、五七〇貫	七、二七一貫	△ 一、七〇一貫
米子市	一八、五八四		一八、五八四	二八、七三五	△ 一〇、一五一
岩美郡	一一、三六七		一一、三六七	二一、七三一	△ 一〇、三六四
八頭郡	三三、五八七		三三、五八七	三六、九五五	△ 四、三六八
氣高郡	三三、一九九		三三、一九九	五一、八二六	△ 一八、六二七
東伯郡	一四二、七〇三		一四二、七〇三	二〇四、二六二	△ 六一、五五九
西伯郡	八八、六四一		八八、六四一	二一一、〇八〇	△ 一二二、四三九
日野郡	一〇、六〇九		一〇、六〇九	一一、七二一	△ 一、一一二
合計	三四三、二六〇		三四三、二六〇	五七三、五八一	△ 二三〇、三二一



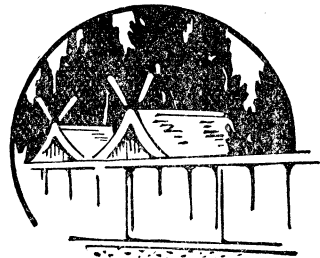
ラミー(苧麻)

第三回豫想收穫高

時局對策の必要資料として本年から新に調査することゝなつた重要農作物の内ラミーについて、其の第三回分豫想收穫高を九月二十日現在を以て調査した處、本縣に於ける收穫豫想高は五百三貫を示してゐる。

蓋し本年のラミー第三回作は、栽培奨励に依る作付増加に伴つて前年同期分に比して多少増加の見込であつたが、非常なる旱天持續の爲生育を妨げられて前記のやうな收穫豫想を見るに至つたものである。

× × ×



伊勢、檀原、

熱田、明治

神宮參拜團募集

明十五年は皇紀二千六百年に相當するので、縣規畫課並に産業組合中央會鳥取支會では共催の下に皇祖皇宗の神鎮ります伊勢神宮、檀原神宮、熱田神宮、明治神宮への參拜團を募集することゝなつた。

募集人員は五百名で、特別仕立の臨時列車を特發し明春二月(舊正月、期日は追つて發表)出發することになつてゐる。費用は約二十九圓程度で、希望者は各市町村産業組合、並に鳥取市産業組合因幡部會、倉吉町同東部會、米子市同西部會宛十二月十五日までに申込めばよい。



滿洲農業集團開拓者

激勵袋並慰問文募集

滿蒙開拓國策遂行のため勇躍渡滿し、目下現地に於て新農村建設のため日夜奮闘しつゝある本縣の集團開拓者は既に百五十名に達し、滿洲國各地開拓團に於て鳥取縣建設に邁進して居るが、縣社會課では今回之等開拓團員を慰問且つ激勵するため、左記の通り激勵袋並に慰問文を募集することゝなつた。

- 一 各町村及び男女青年團、婦人會協力の下に一町村一袋以上應募すること
- 二 内容品は限定せず、但し慰問文は是非加へること
- 三 募集締切は十月二十五日限りとし縣廳社會課に送付すること
- 四 尚ほ別に青少年義勇軍宛慰問文三通以上作成送付すること、義勇軍宛慰問文は封



筒の表に「鳥取縣出身義勇軍の皆様」と銘記すること。

第五次滿蒙開拓

青少年義勇軍募集

縣社會課では滿蒙曠野の開拓に従事する第五次滿蒙開拓青少年義勇軍を募集することゝなつた。締切は來る十一月末日まで、十二月十一日茨城縣内原訓練所に入所し、來春三月頃渡滿することになる筈である。募集要項は八月四日付「第十五號」の事變特報に登載してゐる募集要項と同様であります。

00176



千代川廢川埋立地 甘藷團體栽培成績

千代川廢川埋立地を利用して、國策による酒
精原料甘藷の増産に寄與すべく、縣廳員・鳥取
市内中等學校職員生徒・縣農會・專賣局出張所員
の團體勤勞奉仕によつて二町二段六畝十七歩の
開墾を行つたのは今春四月二十三日植付が五月
二十日であつたが、爾來五ヶ月、未曾有の大旱
魃によつて縣内甘藷生産状態は約八割の大減收
と云はれてゐる今日、各團體の努力によつて植
付・施肥・灌水・除草・追肥・蔓返し等の各奉仕作
業は公務又は學習の餘暇を以て完全に行はれ、

開墾地は見る／＼緑の園圃と化して豊かなる稔
りの秋を迎へて、去る十月十四日全員一齊にそ
の收穫に出動したのであつた。
この日陽光は燦々として圃場を照し、馬肥ゆ
るてふ秋の天空は隈なく晴れて金風は掲揚せら
れた國旗を翻し、爽快極りなき好晴の下に国歌
合唱・宮城遙拜・默禱の後副見知事の挨拶があつ
て收穫の作業に入り、全員時の移るも覺えぬの
であつたが、全部の收穫を終つて集計した處は
一萬九千貫に近く、その内譯は左の如くである
この收穫せられた甘藷はそれ／＼目下切干乾燥
中であつて、これが處理終了後は一括して酒精
原料として供出し、國策順應の一助たらしめる
筈である。

× × ×

擔當者	栽培面積	甘藷收穫高(生)	反當收量
師範學校	二反四畝五歩	二、二七九貫八〇〇匁	九四三貫二三五匁
鳥取一中	二、四・五	二、三二二・五〇〇	九六〇・九〇二
鳥取二中	二、四・五	二、二八八・四〇〇	九四六・七九四
鳥取商業	二、四・六	二、二九〇・四〇〇	九四七・六二一
鳥取高女	一、九・六	一、六八七・四〇〇	八七八・八五四
因幡高女	一、八・二七	一、四三四・四〇〇	七五八・九四二
家政高女	一、七・二二	一、一〇五・六〇〇	六三五・四〇二
官房・總務部	一、三・二二	一、〇四七・一五〇	七六二・四八九
經濟部	一、八・一〇	一、七七三・五三〇	九六七・三八〇
警察部	一、五・一八	八七三・三〇〇	五五九・一六七
學務部	九・一〇	七二五・三五〇	七七七・一六二
縣農會・專賣局	一、七・二二	一、〇二九・八三〇	五九一・八五六
計	二二、六・一七	一八、八五六・六六〇	八三二・二七八

00177

擔當者	栽培面積	甘藷收穫高(生)	反當收量
師範學校	二反四畝五歩	二、二七九貫八〇〇匁	九四三貫二三五匁
鳥取一中	二、四・五	二、三二二・五〇〇	九六〇・九〇二
鳥取二中	二、四・五	二、二八八・四〇〇	九四六・七九四
鳥取商業	二、四・六	二、二九〇・四〇〇	九四七・六二一
鳥取高女	一、九・六	一、六八七・四〇〇	八七八・八五四
因幡高女	一、八・二七	一、四三四・四〇〇	七五八・九四二
家政高女	一、七・二二	一、一〇五・六〇〇	六三五・四〇二
官房・總務部	一、三・二二	一、〇四七・一五〇	七六二・四八九
經濟部	一、八・一〇	一、七七三・五三〇	九六七・三八〇
警察部	一、五・一八	八七三・三〇〇	五五九・一六七
學務部	九・一〇	七二五・三五〇	七七七・一六二
縣農會・專賣局	一、七・二二	一、〇二九・八三〇	五九一・八五六
計	二二、六・一七	一八、八五六・六六〇	八三二・二七八

追つて縣農産課ではこの收穫甘藷の品評會を開催したのであつたが、その一株重量に於ては鳥取

高女の一貫九百十匁、因幡高女の一貫八百五十匁、衛生課の一貫八百三十匁を始めとして一貫一貫以上のもの四十四點あり、一箇重量に於ては農産課の一貫百匁、鳥取高女の一貫九十九匁、因幡高女の九百六十匁を初めとして、一箇六百匁以上のもの六十四點に上つてゐる。

x x x



畜産功勞者表彰

政府に於ては國民主要食糧、軍需品及び貿易關係重要農林水産物の増産をはかるため、其の目標を決定して各道府縣に之を割當て、之が實現に努めしめてゐるが、本縣でも此の國策に順應して之が増産目標を決定し、國民總力に依る其の實現を期して居る折柄、八頭郡智頭町大字

三吉前川定雄氏は、夙に産牛の資質良好ならず且つ經濟上不利なるを認め、率先して優良牛を飼育し、以て其の範を示し、衆を率ゐて之が増數に力を效し、畜牛の改良並に増殖上放牧場の必要なるを痛感し、郡營牧場の設置に努め、推されて畜産組合總代會議員たること二十年、組合長となること二回、克く獻策遂行し、地方畜牛の振興に専念し、其の功績大なるものがあるので、去る七日八頭郡船岡村家畜市場で開かれた第二十九回縣種牛共進會に於て畜産功勞者として副見知事より銀盃一ヶを授與され表彰されたが、國策の上より見て氏の如き畜産功勞者が現はれたことは實に喜ばしいことである。

x x x

昭和十四年十月廿七日印刷
昭和十四年十月廿七日發行

發行者 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣氣高郡大正村大字古海
鳥取刑務支所